

被災者生活再建支援法の一部を改正する
法律案に関する緊急要望

自然災害に係る居住安定支援制度の創設を含む被災者生活再建支援制度の拡充については、平成 16 年度予算案及び被災者生活再建支援法の一部を改正する法律案が今通常国会に提出されたところであり、このことは、全国知事会が長年にわたり要望してきた、被災者に対する住宅再建支援制度の創設に向けての前進と考えられるところである。

一方、住宅本体の建築費が支援対象とされていないなど、本会が実現を期待する支援制度とは、その内容に差異があるものとなっている。

については、住宅再建支援制度等の充実を図るため、できるだけ早い時期に、総合的な検討を加え、制度の見直しを行うなどの必要な措置を講ずることとすべきである。

この趣旨を明らかにするため、本改正法律案に附則又は附帯決議を付されるよう強く要望する。

平成 16 年 3 月 17 日

全 国 知 事 会